

年末手当3.5ヶ月満額を勝ち取ろう！

2014年度年末手当第1回団体交渉

第2四半期単体営業収益は過去最高！

10月29日、本部は2014年度年末手当第1回団体交渉を開催しました。詳細は業務速報No.930号を参照して下さい。

JR東海労の要求

1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分とすること。
2. 組合員が納得しない年末手当のカットはやめること。
3. 東海道新幹線開業50周年を記念し、これまでの社員と家族の努力に報いるため、全国で使用可能な5万円分の「商品券」を年末手当とは別に支給すること。
4. 回答は11月7日までにすること。
5. 支払いは12月1日までにすること。

第1回団体交渉では、労使双方が交渉に臨む考え方を明らかにしました。会社の第2四半期連結決算は、増収・減益となり、通期の業績予想を上方修正しました。また、単体（JR東海）の営業収益と純利益は過去最高となりました。JR東海労は、このような決算ができたのは社員の安全・安定輸送に対する努力や、休日出勤、災害時対応等、会社施策に協力した結果であり、要求通り3.5ヶ月の年末手当と新幹線開業50周年を記念し5万円の商品券を支給するよう主張しました。

一方会社は、新幹線の好調などから第2四半期累計期間の業績は好調としつつも、昨年の観光需要の反動などのリスク要因、JR東海の直近のボーナスの水準が世間相場と比べて極めて高いことなどを理由に、近視眼的な判断はできないといった見解を示しました。

儲かった分を現場で汗して働く社員に社員に還元するべきです。JR東海労は堂々と交渉を進めます。

次回団体交渉は11月4日です。